

江戸時代初期における王朝文化復興と

住吉派興隆との関係について

—後水尾院と住吉如慶を中心に—

下 原 美 保

(二〇〇六年一〇月一八日 受理)

【要約】

本論では、江戸時代初期における王朝文化復興と住吉派興隆との関係について、後水尾院（一五九六〜一六八〇）と住吉如慶（一五九九〜一六七〇）を中心に考察を加えたものである。

王朝文化復興の気運が盛り上がったこの時代に、如慶は後水尾院の勅命を受けて「年中行事絵巻」の模写を手掛けている。これは院が目指した公儀の復興の一環と考えられる。また、如慶は院の勅命によって「聖徳太子絵伝」や「多武峰縁起絵巻」を制作し、東福門院の個人的な画事も手掛けている。これらの功が認められ、如慶は住吉派を設立することとなる。中世における絵の名士住吉慶恩の後継者として院が発案したものである。さらに、如慶・具慶父子は、天台座主の堯然法親王及び堯恕法親王に剃髪され、法橋の位を受けているが、二人の座主も院の弟であり皇子であった。

以上のことを考慮すると、住吉派興隆には当時の王朝文化復興の気運と後水尾院周辺の皇族たちが大きく関わっていたことができる。

序

江戸時代初期に興った住吉派は、美術史の中で等閑視されてきた流派の一つといつてよい。昭和六〇年に開催された「江戸のやまと絵 住吉如慶・具慶」展（サントリ―美術館）以来、徐々に注目されるようになっていくが、その研究のほとんどは個別作品を対象としており、体系的な研究は未だ着手されていない。

特に、住吉派が設立された背景については、天台宗との関係を指摘する説はあっても、なぜ、この時期に、すなわち、幕府の御用絵師として狩野探幽が同派の組織を盤石なものとし、土佐光起が宮廷の絵所預に返り咲いた江戸時代初期に、新たな流派として設立される必要性があったのかという点については言及されないままである。わずかに、国華二四八號（明治四四年一月）に掲載された「住吉具慶の宇治拾遺画巻」解説中に、「住吉派興隆は文芸復興の気運の『所産』（執筆者名不詳）（注1）とする示唆に富んだ指摘があるものの、この点についての詳細な検討は充分になされていない。しかし、江戸時代初期の「文芸復興」的気運（本論では文芸のみに限定しないため「王朝文化復興」とする）が画壇に与えた影響は、住吉派興隆に留まらず、土佐派や狩野派など他流派へも大きい。

そこで、本論では江戸時代初期における王朝文化復興と住吉派興隆との関係について、後水尾院と住吉如慶を中心に据えながらに論述していきたい（注2）。

尚、画壇や幕府の動向、後水尾院の文芸活動については本文末の表にまとめたので、必要に応じてご参照いただきたい。

1 後水尾院を中心とした江戸時代初期における王朝文化復興

周知のように、開幕後の徳川幕府は、朝廷をも自らの統制下に治めるため、慶長一八年(一六一三)に公家諸法度及び勅許紫衣法度を公布する。元和元年(一六一五)には、先の公家諸法度を強化する形で禁中並公家諸法度を公布し、支配の枠組は決定的なものとなった。さらに、幕府による朝廷への内政干渉は続き、寛永四年(一六二七)には紫衣事件がおこっている。その結末―寛永六年(一六二九)六月に沢庵宗鼓が流罪となる―を不服とした後水尾院は、同年一月に幕府へ諮ることなく、女一宮興子内親王(明正天皇)へ讓位することによって、その意を表明している(注3)。

このような幕府との軋轢の中で、後水尾院は公儀を復活させ、禁中における学問の強化に力を注いでいた。その背景には、皇族としての正統意識が強く働いていたと推測される。

院は、長禄年間(一四五七―一四六〇)頃より途絶えていた後七日御修法をはじめ(注4)、殿上淵酔、叙位の儀、果召除目、踏歌節会などを再興し、『當時年中行事』(注5)のような朝儀公事に関する著作も手掛けている。また、院自身が禁中の学問である古典文学や和歌に熱心であったことは有名な話であるが(注6)、その情熱は公家達にも向けられていた。元和五年(一六一九)一月二八には、公家を集め、禁中における稽古の日課が院より発表されている。『資勝卿記』によれば、二日の日は有職、六日が和歌と決められ、後水尾院が出御して聴聞する日もあったという。中でも、元和七年(一六二二)は学問的収穫の多い年で、二月―二月にかけては中院通村による『源氏物語』の講釈が、同年一〇月から一二月にかけては、禁中での学問講が一回にわたって開催されており、また、その間に『大和物語』や『栄華物語』の筆写等も公家

たちに課せられていたという(注7)。

禁中の学問の中でも、後水尾院が特に執心していたのが歌道である。院は近衛基熙に「朝廷の大事は歌道にある」(注8)と述べ、自らそれを実践していた。院の歌集『後水尾院御集』は『鷗巢集』とも呼ばれ、約二千首が収められており、その数においては歴代天皇を上回っている。また、『千首和歌集』のような後土御門天皇以後の歌人の作歌を新たに編纂するなど、新歌集選述の試みもいくつか手掛けている(注9)。

院の歌学における功績で最も注目されるのが、古今伝授の再興である(注10)。古今伝授とは、本来、『古今和歌集』の読み方や難解な語句の解釈、証本の伝授を指すものであったが、中世末期にはすでに衰退していた。これを細川幽斎(一五三四―一六一〇)が中興し、宮中に取り入れたのが智仁親王(一五七九―一六二九)、さらに伝授の年齢を定めるなどの新儀を加え御所伝授として再構成したのが後水尾院である(注11)。院は明暦三年(一六五七)二月と寛文四年(一六六四)五月に伝授を行っている。その時のメンバーが、堯然法親王(一六〇二―一六六一)、道晃法親王(一六一二―一七九)、飛鳥井雅章(一六一一―一七九)、後西天皇(一六三七―一八五)、日野弘資(一六一七―一八七)、烏丸資慶(一六二二―一六九)、中院通茂(一六三一―一七一〇)などである。当時の御所伝授は、古今集の講釈や証本(切紙)の伝授の他に、神事や祝賀、竟宴和歌会といった付加的な儀式が多い。しかしながら、未だ免許皆伝といった意味合いも強かったのであろう。近衛基熙は伝授を受けられる年齢に達した喜びを、『基熙公記』延宝五年(一六七七)五月五日の條に「(前略) 予待満三十歳、童兒如迎新春(後略)」と記している。

御所伝授を受けるにあたっては、院自身も和歌稽古会を開くなど非情に熱心であった。具体的には、「万治御点」といわれる院指導の和歌稽古会が、万治二年(一六五九)五月から寛文二年(一六六二)四月にか

けて行われているが、ここでは、院より伝授を受けたメンバーが、直接添削を受けている（注12）。また、かれらは後水尾院勅命で制作された絵巻（住吉如慶筆「聖徳太子絵伝」（広隆寺蔵）・住吉如慶・具慶筆「多武峰縁起絵巻」（談山神社蔵）の詞書筆者でもあり、単に王朝文化の理解者というだけでなく、絵師との共同制作の中で王朝文化を発信する役割も果たしていたのである。両絵巻の詳細については、後述することにする。

もう一点注目しておきたいのが、後水尾院による古典講釈である。院は明暦年間から寛文年間にかけて、『詠歌大慨』や『百人一首』などの歌学はもとより、『源氏物語』や『伊勢物語』などの講釈を行い（注13）、これらに関する数多くの著作を遺している（注14）。『源氏物語』や『伊勢物語』は、歌道修養における必読の書であるため、特に重要視されていた古典である。実際、御所では古今伝授の他に伊勢物語伝授や源氏物語伝授も行われていた。江戸時代初期に各種歌仙絵や月次歌絵、あるいは源氏物語絵や伊勢物語絵が、流派を分かつた大量に制作されているが（注15）、これらの背景には、後水尾院を中心とする歌壇の盛況が密接に関係していたと考えられよう。

以上、江戸時代初期における王朝文化復興について、後水尾院を中心に概観してきた。院の動向は一見すると幕府の支配に対する反発のようにも見えるが、必ずしもその意に反するものではなかった。先の禁中並公家諸法度の第一条には天皇の務めとして次のことを定めている。

一 天子者諸芸能之事。第一御学問也。学ばざれば、古道を明らかにして、政の太平に致すを能くせず、とは貞観政要の明文也。寛平遺誡に、経史は窮めずと雖も、群書治要を誦習すべしと云々。和歌は光孝天皇より、いまだ絶えず。綺語たると雖も我國の習俗也。棄て置くべからずと云々。禁秘抄に載せ

るところ、習学専らに候事。

すわなち、天皇の務めは芸能であり、中でも学問を第一とする。また、歌道についても自国の習俗としており、『禁秘抄』（順徳天皇が著した禁中行事に関する書）を習学することを強く勧めているのである（注16）。これまで確認してきたように、後水尾院は自らの存在意義や皇族としての正統性を示すがごとく、朝儀の有職故実や歌道を重視してきたが、結果的には幕府の規定を自ら体系化することになったのである。

復古的な王朝文化は、興入れ道具に代表されるように、時を経ずして將軍家や大名家に急激に広がっていった。これらが抵抗なく武家層へ受け入れられたのは、同法に見られるような幕府の意向を反映していたからではないだろうか。

2 住吉派興隆

宮中における古典復興の気運が高まる中、新しい流派として設立されたのが住吉派である。この時、如慶は六五歳になっていた。『住吉家奮記』（注17）には、

後水尾帝嘗惜住吉法眼慶恩之後為断絶、而欲以土佐廣通當世名畫、令復興繪所、於是後西院帝特命廣通、遂乞住吉稱號、社務津守侍從國治即興許狀、乃改土佐家號為住吉、實寛文二年也

と、その経緯が記されている。すなわち、後水尾院が嘗て住吉慶恩の後に同家が断絶したのを惜しみ、当時、名画を描く絵師として名の知れていた土佐廣通に繪所を復活させることを望んだ。後西天皇が、この要望を受け、社務津守侍從國治に住吉の称号を乞い、許状が与えられた、という内容である。この時点で、後水尾院は院政に入っていた。しかしな

がら、次の天皇である明正天皇（一六二九〜四三在位）は院の第二皇女、後光明天皇（一六四三〜五四在位）は第四皇子、勅許を下した後西天皇（一六五四〜六三在位）は第八皇子、靈元天皇（一六六三〜八七在位）は第一九皇子であり、後水尾院の意向は院の引退後も長年に渡って朝廷を支配していたものと推測される。

尚、『住吉家奮記』にある住吉慶恩は、『繪因果経』（建長六年 一五五四）の筆者としてその名が知られている。住吉廣行が編纂したとされる『倭錦』によれば、慶恩は当麻曼陀羅縁起や春日曼荼羅、聖徳太子絵伝も手掛けていたとある。また、画事の評価も高く、『画乗要略』では中古の絵師の四傑に数えられている（注18）。これらの画伝書は伝承部分が多い点で注意しなければならないが、少なくとも近世における住吉慶恩像を伝えているといえる（注19）。院が住吉派設立の際、その家系が断絶していたことを挙げているのは、このような慶恩像によるものである。また、一時断絶した流派を再び興すという行為は、後水尾院の行った公儀の復活とも重なってくる。

ところで、『住吉家奮記』には、住吉の称号を住吉社務津守侍従國治に依頼し、許状を渡され、土佐から住吉に改名したのが寛文二年のこととなっている。しかしながら、東京芸術大学に現存する『住吉家伝来記録類』では、寛文三年五月となっている（注20）。その内容は、『住吉家奮記』の記述と合致するため、実際、許状が与えられたのは證文写の通りと考えてよいだろう。

以上のような経緯で、土佐派の絵師であった如慶は、当時、宮廷に絶大な影響力をもち、王朝文化復興運動を推進してきた後水尾院の強い推薦により、住吉派という一流派を設立することになる。

もう一点、住吉派が興隆した背景として留意すべきは、同派と天台宗との関わりである。如慶は寛文元年（一六六一）に天台宗座主堯然法親

王（一六〇二〜一六六一）より（注21）、具慶は延宝二年（一六七四）に同じく天台座主堯恕法親王（一六四〇〜九五）より剃髪され、法橋の位を授けられている（注22）。現在、妙法院には、如慶、具慶父子が手掛けたとされる両親王の肖像画も遺されている（注23）。特に具慶は天台宗関係の作品を多く手掛けており、現在、確認される作品だけでも「慈眼大師縁起絵巻」（寛永寺蔵）、「元三大師縁起絵巻」（同）、「元三大師画像」（東京 護国院蔵）、「慈覚大師帰朝図」（真正極楽寺蔵）、「天台大師示寂図」（寛永寺蔵）、「守澄法親王像」（輪王寺蔵）などがある。特に、前二者は、具慶が幕府の御用絵師に推挙されるきっかけとなった重要な画事である。

住吉如慶を法橋に叙任した堯然法親王の兄であり、具慶を叙任した堯恕法親王の父こそ後水尾院である。院自身は禪宗に心を留め、沢庵宗鼓や愚堂東寛に帰依しているが、天台宗とも深いつながりがあった。如慶は、両親王を通して、皇室や天台宗とも太いパイプをもっていたことになる。

天台宗関連でいえば、如慶と天海（？〜一六四三）との関係も住吉派興隆を考える上で重要である（注24）。しかし、この問題を本論で触れるには紙数に限りがあり、本論の筋からも外れてしまうので、別稿に譲りたいと思う。

3 後水尾天皇の勅命による絵画制作

（1）住吉如慶による「年中行事絵巻」の模写

如慶が禁裏から絶対的な信頼を得ていたことを示す好例として「年中行事絵巻」の模写が挙げられる。『舳舻訓』巻三（注25）には、住吉廣當の言葉として、「巻物禁中二在シヲ住吉如慶拝借ノ寫ス、其後禁中ノ

御本焼失ス今禁中ニアルハ如慶が寫ナル由聞及ベリ（後略）」とあるように、原本自体は禁中の火事の際に焼失している。しかし、幸いなことに如慶が手掛けた模本は残り、現在、田中家に十六巻保管されている（注26）。

この模本には、巻一と巻四に、模写の背景を記した奥書が遺されている。その内容は以下の通りである。

所々言葉者雅経卿

繪者光長

年中行事拾六卷者

仙洞院様為勅定一家

重寶可成者之

又者朝廷之御用ニ可立思召

由池尻宮内卿殿為奉拝借寫所也

誠至子々孫々堅有義不如之此筆

風以可為一流鑑必少時不可他見者也

原本である「年中行事絵巻」は、これまでの研究より、承安から治承年間つまり一一七〇年代の後半に、後白河上皇が制作させたと考えられている（注27）。模写本奥書には詞書筆者に（飛鳥井）雅経卿とあるが、現在では藤原教長（一一〇九〜八〇）が詞書を、常磐源二光長を名乗る法皇近侍の絵師が絵画を担当していたとする説が有力である（注28）。これに続き、奥書では、住吉家の重宝にし、朝廷の御用に立つべく模写するよう仙洞院（後水尾院）が命令を下したとある。

院が公儀の復興に力を注いでいたことは前述の通りであるが、「年中行事絵巻」の模写も、その一環と考えられる。古くなった原本を模写さ

せ新調することによって、院に続く天皇の朝儀に役立たせる心づもりがあったのではないだろうか。院の記した『當時年中行事』は、各公儀が細部まで具体的に記録されており、その奥書には、院の第四皇子である後光明天皇の為に記したとある（注29）。

次に、模写の年代についてふれておきたい。『増補 考古書譜』には、模写本（東京住吉家蔵本）の奥書として「寛文二壬寅年二月」とあるのが、現存する模本の一六巻にこのような年記は無い。ここで手掛かりとなるのが、模写の仲介者として奥書に記された池尻宮内卿（池尻共孝）の在位期間である。『公卿補任』によると、共孝の宮内卿在任期間は慶安二年（一六四九）から万治三年（一六六〇）の間とあるため、少なくとも万治三年前後には模写が着手されていなければならない（注30）。

ここで、注目しておきたいことは、院が、朝儀の記録を土佐派ではなく、住吉派に模写させたことである。本来このような模写は宮廷繪所預を世襲していた土佐派の公務と考えられる。周知のように、光元以降の土佐派は本流を失い、一時、その職からも退くこととなる。年中行事絵巻模写の勅命が如慶に下つたのが、光起による繪所預職復帰（承応三年一六五四）の前か後かは定かでないが、当時、光起は京都を拠点に制作活動に励んでいたはずである。一方、如慶の場合、未だ法橋にも叙せられず、如慶の名も拝領していなかった。もちろん住吉派も設立していない。

池尻共孝の宮内卿在任期間に年中行事の模写が着手されたと想定するならば、この時、如慶の年齢は五一歳から六二歳である。詳細については後述するが、如慶は絵画制作活動の早い時期から禁裏に出入りしており、公私にわたる御用を務めている。この時期までに、制作年代の判明する作画活動だけでも「書写山縁起絵巻」（円教寺蔵 寛永一二年・一六三五）や「聖徳太子絵伝」（広隆寺蔵 承応二年・一六五三）、御用絵

師就任のきっかけとなった「東照宮縁起絵巻」諸本(寛永二〇年・一六四三)の制作がある。

光起の場合、年中行事絵巻が模写されたと推測される期間は、三三歳から四四歳にあたる。絵師としてはこれからという年齢であり、実際、年代の判明する制作活動としては、明暦元年(一六五五)に模写された「石山寺縁起絵巻」(巻二から巻五を担当)が最も古い例とされる(注31)。

また、画壇における両者の立場を象徴する事例が、承応度の御造営(承応三年 一六五四)であろう。その際の画料は、住吉如慶が手掛けた極彩色障壁の人物画に銀二二・五匁、花鳥画に銀一四四・五匁、杉戸の山水花鳥画に銀八三・五匁が支払われているのに対し、光起の手掛けた極彩色障壁の人物画には銀一四四・五匁、山水花鳥画には銀八三・三匁が支払われており、如慶に比してかなり少ない(注32)。承応度の御造営自体は幕府が中心となり、各大名から募った経費で賄われていた点は留意すべきであるが、障壁画制作のコーディネーターともいえる狩野探幽が、両者をどのように位置づけていたのかがわかる点で興味深い(注33)。同じ土佐派の中でも如慶の方が年長者であり、先の『住吉家奮記』に後水尾院の言葉として「土佐廣通當世名畫」とあるように、画事に対する信頼も篤かったと考えられる。

以上のことより、光起は絵師としてのキャリアが浅く、禁裏の重要な御用を勤めるには未だ機が熟していなかったと判断されたのではないだろうか。また、当時の光起は絵所預職就任前後で日常の雑事に追われていた可能性も想定される(注34)。そこで、禁裏との交流も深く、実績を重ねてきた住吉如慶に勅命が下ったものと推定されよう。

如慶の年中行事絵に関する作品としては、この他にも「年中行事図屏風」(東京国立博物館蔵)が遺っている。また、『倭錦』の中でしか確認できないが、「承安五節会」も手掛けていたようである。息子の具慶も

年中行事絵の模写を禁裏から命じられていたようで、『禁裏御賄頭日記抄書』延宝八年(一六八〇)十一月十八日の條には「今日住吉具慶へ年中行事寫可申旨、中園殿被仰、信濃守殿被仰付、具慶へ申付候(後略)」とある。具慶はこの依頼に応えて、天和元年(一六八一)には全てを仕上げたことが、二月六日の條「住吉具慶方より年中行事百三十九枚、内記持参仕候。これ二而年中行事相済候由。(後略)」から判る(注35)。ただし、ここでの年中行事絵については、如慶が模写した絵巻の残りを指すのか、あるいは全く異なるものを指すのか明らかでない。いずれにしろ、後水尾院の「朝廷之御用可立思召」によって模写の勅命を受けたことは同派にとって名誉なことであったと考えられる。また、奥書に「誠至子々孫々堅有義不如之此筆 風以可為一流鑑必少時不可他見者也」とあるように、住吉派の絵師の名前が巻末に書き継がれ、代々「重寶」として伝えられていることがわかる。

(2) その他の絵画制作活動

「年中行事絵巻」の模写の他に、院の勅命で制作されたことが明らかな作品として「聖徳太子絵伝」(広隆寺蔵)と「多武峰縁起絵巻」(談山神社)がある。

「聖徳太子絵伝」は別名「八耳皇子絵伝」とも称され、聖徳太子の母間入穴太部皇女の入内から始まり、太子に関する事跡、山背大兄王が蘇我入鹿に襲われ、斑鳩寺で自殺する場面までが綴られたものである。広隆寺沙門俊昌高住によって記された奥書(注36)によると、本絵巻は後水尾院の勅命で、親王以下諸卿によって詞書が記され、承応二年(一六五三)四月に出来上がったとされている。先述したように、この年、如慶は未だ住吉派を設立するに至らず、法橋にも叙任されていなかった。

制作の経緯については不明であるが、本作品は住吉派内でも如慶の代表作として周知されており、『住吉家奮記』や『古書目録』、『寺社展開目

録」などにもその名が挙げられている。

もう一点の「多武峰縁起絵巻」は、如慶が住吉派を設立した後、寛文八年（一六六八）に制作された絵巻であり、息子具慶との数少ない共作である。その内容は、藤原鎌足の誕生から、大化改新、鎌足の栄華にとよせての本社の縁起が綴られたもので、本来は上下二巻の作品であった。しかし、現在では下巻を失い、奥書部分も確認できない。幸いなことに『展覧目録』談條より、制作の経緯、つまり、本絵巻は後水尾院の勅命によって古い多武峰縁起絵巻を新たに制作させたものであることが判明する（注37）。『増補 考古畫譜』巻七の多武峰縁起の項にも、「行廣所畫の古縁起俗手塗沫の災に係てさらに古色を存せず惜しむべし」とある。いつ頃「塗沫の災」に遭ったのかは不明であるが、本縁起が制作される以前のことであれば、この状況も新調の要因になったのではないだろうか。

本縁起を所蔵する談山神社は、中大兄皇子と藤原鎌足が、大化改新で蘇我入鹿を滅ぼす談合を行った場所とされているが、寛文八年は、その鎌足が没後千年を迎えた年にあたるため、宮廷を中心に、講堂の新築や、そのための寄付、法事の手配が整えられていた（注38）。この時、後水尾院は金五斤、女院は白銀三百両を談山神社に寄付している。本絵巻を新しく制作したのも、鎌足没後千年忌の事業の一環であったと考えられる。よって、この画事も院の重要な公務の一つであり、同派が院より厚い信頼を寄せられていたことがわかる一つの事例といえよう。

この他、『住吉家奮記』の如慶の條には、天皇家の御用として注目すべき記事がある。それは「禁裏御用勤、女院御所御自作之衣装、人形面體等、数多認之」というものである。ここでいう女院御所とは年代から考察して、元和六年（一六二〇）に後水尾院へ入内した東福門院（一六〇七〜七八）のことと推察される。東福門院は後水尾院を中心とする寛

永文化の担い手でもあり、ことに押（縫）絵に長じていたことが知られている。よって「御自作之衣装、人形面體等」とは、東福門院の押絵制作に関する記述と推察されよう。現在、東福門院制作の押絵として、在原業平や小野小町像（佐太神宮藏）、また紀貫之像（興聖寺藏）などが知られている（注39）。いずれも絵絹に歌仙の着衣が貼り込まれたもので、顔貌は細墨線で丁寧に描かれている。興聖寺では紀貫之の顔を如慶が手掛けたと伝えているが、佐太神宮の在原業平・小野小町像も含め、面相筆による細緻な顔面描写は素人の筆とは考えられず、なにより豊頬な顔つき、黒目がちな瞳など、如慶が手掛けた他の歌仙絵と類似した特徴が認められる。公の画事ではないが、東福門院の極めて個人的な押絵制作に如慶が関与していたということは、それだけ宮中にも出入りし、作画にも定評があったことを示しているだろう。

小括

以上、本論では江戸時代初期における王朝文化復興と住吉派興隆との関係について、当時の文化状況や住吉派設立の背景、後水尾院の勅命による絵画制作活動の点からアプローチを試みた。

特に、如慶による「年中行事絵巻」の模写は、後水尾院が目指した王朝文化復興の一環として位置づけることができ、如慶に対する院の信頼が非情に厚かったことを象徴している。この他にも、勅命によって「聖徳太子絵伝」や「多武峰縁起絵巻」の制作が任せられ、東福門院の個人的な画事にも関与していた。これらの功が認められて、住吉派を設立することとなるが、その発案者こそが後水尾院であった。

このようなことを考慮すると、住吉派興隆には王朝文化復興を推進してきた院や周辺の皇族たちが深く関わっていたということができよう。

如慶の息子具慶の代になると、活動の場は將軍家を中心とした武家社会へと移行していく。具慶は、貞享二年(一六八五)に幕府の御用絵師に就任するが、王朝文化が武家社会へ急激に広がったことがその一因であったと推測される。今後の研究では、この点についてさらに考察を加えていきたいと考えている。

【附記】

本論をまとめるにあたっては、鹿兒島大学中山右尚教授にご助言いただいた。ここに記して感謝の意を捧げます。

(注)

- 注1 「住吉具慶の宇治拾遺画卷」(『国華』二四八號) 明治四四年一月)
 注2 以後、後水尾院の動向や文化活動については、主に『後水尾院』(朝日評伝選二六 熊倉功夫 朝日新聞社 昭和五七年一〇月)と『後水尾院歌壇の成立と展開』(鈴木健一 『国語と国文学』 東京大学国語国文学会 昭和六一年)を参考にした。
 注3 後水尾天皇讓位の理由については体調不良説等もある。(洞富雄『讓位と灸治』『日本歴史』昭和五三年五月)
 注4 『當時年中行事』(国立国会図書館蔵)に、「元和の頃迄では大元帥の法のみ、宮中にては御行はれしを、故三寶院義演再興ありたき事を申さるゝよし傳聞きて、長祿以來絶えたりしを、元和九年再興して已來懈怠無く年々行はるゝなり」とあることより、元和九年(一六二二)に醍醐寺の義演准后の協力で再興したことがわかる。(注2『後水尾院』を参照)
 注5 『當時年中行事』(国立国会図書館蔵・『新註皇學叢書』巻五「物集高見廣文庫刊行会 昭和二年二月」に所載)
 注6 鈴木健一「後水尾院歌壇と展開」(『國語と國文学』通巻七四四号 昭六一年一月) 参照
 注7 注2『後水尾院』七一頁参照

注8

『基照公記』元禄二年二月六日の條

(前略) 凡朝廷事、當世悉有名無實也、爰歌道而已、夏野草茫々之中如殘小徑、古今不易傳來之道斷絶既不遠、朝廷之大事在歌道、殊可學由被仰下了、世間之事雖有餘、雖為無益以事序記之、勿言々々

注9

注2『後水尾院』一九二頁参照

注10

以下、古今伝授については注2『後水尾院歌壇の成立と展開』及び『増補古今伝授沿革史論』(横森金男 瑞穂出版 昭和一九年)を参考にした。

注11

御所伝授の概要については、拙稿「住吉具慶筆(柿本人麿像)についての一考察―近世初期宮廷歌壇と歌仙絵の制作―」(『美術史を愉しむ―多彩な視点―』 思文閣出版 一九九六年五月)にもまとめた。ご参照いただきたい。

注12

『後水尾院勅点和歌』(「堂上の歌人―後水尾院宮廷を中心に―」(柳瀬万里 『講座元祿の文学』 第一巻 元祿文学の流れ』 勉誠社 平成四年一月) 参照

注13

『伊勢物語』は明暦元年(二六五五)七・八月、明暦二年(二六五六)八・九月、万治二年(二六五九)七月、寛文五年(二六六五)七月、寛文二年(二六七二)十一月、延宝元年(二六七三)五月に、『源氏物語』は万治三年(二六五八)五月、寛文一〇年(二六七〇)四月、七月に、『詠歌大概』は万治元年(二六五六)五月、万治二年(二六五七)五月に、『百人一首』は寛文元年(二六六一)五月に、『和漢朗詠集』は寛文八年(二六六八)六月に講釈が行われている。(注2『後水尾院歌壇の成立と展開』頁四六参照)

注14

源氏物語伏屋の塵

一卷

源氏物語御書入

二卷、

伊勢物語不審々々

一卷

伊勢物語御抄

一卷

後水尾院御集

一卷

百人一首御抄

二卷

古今集御抄

一卷

千首和歌集

一卷

當時年中行事

二卷

親王御元服次第

一卷

御元服次第

一卷

王代年号略頌

一卷

名目抄音訓

一卷

御教訓書

三通

逆耳集

一卷

胡蝶

一卷

詠歌大概御抄

一卷

古歌御注

一卷

後撰御注(書名のみ)

後水尾院御聞書

一卷

注15

- 仙洞御百首 一巻 源氏物語文字鎖 一巻
撰集之事長歌 一巻 三十六人作者覚悟歌(書名のみ)
千首和歌集 一巻 三十六首花歌仙 一巻
曙夕暮百首 一巻 御撰賀歌十五首 一巻
玉露稿 一巻 和歌一枚起請 一通
一字御抄 八巻 類題 十五冊
類題寄書 三巻 後水尾院御製詩集 一巻
後水尾院承長老御両吟聯 一巻 後水尾院碧梧御両吟狂句 一巻
和漢朗詠集御訓点 一巻 可秘集 一巻
後水尾院和歌作法 一巻 後水尾院御詞留和歌聞書 一巻
後水尾院御聞書 一巻 懷紙短冊閑様之事(書目のみ) 一巻
書道の書 一巻 閑塵 一巻
薫物方 一巻 若宮姫宮様内々御祝儀覚 一巻
- 【和田英松著『皇室御撰之研究』参照】
【住吉派の作例―住吉如慶・具慶の場合―】
住吉如慶・具慶筆「百人一首画帖」(個人蔵)・住吉如慶筆「源氏物語画帖」(サントリ美術館)・如慶筆「伊勢物語絵巻」(東京国立博物館)・如慶筆「伊勢物語図」(大英博物館)・住吉具慶筆「源氏物語絵巻」(茶道文化研究所)・具慶筆「三十六歌仙画帖」(板橋区立美術館)・同(M&Jパーク財団)・同(個人蔵)・同(斎宮歴史博物館蔵)・同(チエスター・ビーター・ライブラリー)・具慶筆「三十六歌仙式紙」(月照寺)・具慶筆「中古三十六歌仙画帖」(個人蔵)・具慶筆「六歌仙画帖」(個人蔵)・具慶・狩野秀信筆「時代不同歌合図」(静嘉堂文庫)・具慶筆「定家詠月次花鳥歌絵」(高津古文化会館)・具慶筆「六玉川絵巻」(カリフォルニア大学景元斎コレクション)・具慶筆「和歌人物図巻」(個人蔵)・具慶筆「富士見葉平図」(個人蔵)・具慶筆「柿本人麿像」(福岡市博物館)・具慶筆「伊勢観瀑図」(東京国立博物館)・具慶筆「定家卿小倉山観楓図」(山口蓬春記念館)・具慶筆「源氏物語図屏風」(根津美術館)・具慶筆「源氏物語絵巻」(MOA美術館)・具慶筆「源氏物語朧月夜の君図」(個人蔵)・具慶筆「源氏物語図額」(個人蔵)・具慶筆「伊勢物語絵巻」(個人蔵)・具慶筆「在原業平観梅図」(フリア美術館)・具慶筆「三夕図」(個人蔵) 他

注16

- 【土佐派の作例―土佐光起の場合―】
「源氏物語 初音・若菜図屏風」(東京国立博物館)・「源氏物語図屏風」(福岡市美術館)・「源氏物語絵巻」(大阪青山短期大学蔵)・「源氏物語 権図」(根津美術館)・「源氏物語 明石図」(個人蔵)・「源氏物語 若紫・薄雲図屏風」(個人蔵)・「紫式部石山寺観月図」(個人蔵)・「須磨・明石図屏風」(出光美術館)・「定家詠月次花鳥歌絵巻」(東京国立博物館)・「柿本人麿像」(個人蔵)・同(ギメ美術館)・「業平歌意図」(東京国立博物館)・「女房三十六歌仙画帖」(清原雪信との共作 個人蔵)・光起筆「六歌仙図」(東京国立博物館)・光起筆「富士見西行図」(個人蔵)・「桜楓に短冊図」(シカゴ美術館)
- 【狩野派の作例―狩野探幽の場合―】
「源氏物語図 賢木・霽標図屏風」(出光美術館)・「源氏物語図屏風」(宮内庁三の丸尚蔵館)・「定家詠月次花鳥歌絵」(東京国立博物館蔵)・「新三十六歌仙図帖」(東京国立博物館)・「三十六歌仙図扁額」(樗谿神社)・同(浅間神社) 他
- 注2 『後水尾院』四九〇頁参照
注3 『東洋美術大観』五(審美書院 明治四二年九月) 住吉如慶の條
注4 「至中古以藤原信實鳥羽院宅間澄賀住吉法眼」為四傑」(『画乗要略』拙稿「住吉派研究史論―江戸時代の画論書にみる如慶・具慶像を中心に―」(『鹿兒島大学教育学部研究紀要』五二巻 二〇〇一年三月)
注5 住吉大神社有繪所以乎中世
注6 住吉法眼以丹青鳴于世教代相
注7 續其家絶矣粵法橋如慶出自
注8 土佐流欲繼住吉法眼名跡望
注9 住吉社繪所懇情甚深依之感其志
注10 授住吉称号宜其乃子々孫々永
注11 不失家業為、
注12 神致丹青之彬者證文如件、
注13 寛文三年五月日國治(花押)
注14 法橋如慶老
注15 内記殿
注16 『住吉家奮記』(『東洋美術大観』五(審美書院 明治四二年九月) 住吉

如慶の條

廣通剃髮者、妙法院宮堯然法親王剃刀、如慶號蒙

注 22 『妙法院史料 第一巻 堯然法親王日記』(吉川弘文館 昭和五十一年三月)

延宝二年六月一七日の條

十七日、住吉絵所広純土佐内記得度、此者父如慶ヨリ以来経歴之間、予加剃刀早、法名具慶、

注 23 伝住吉如慶筆「堯然法親王画像」一幅(妙法院藏)・伝住吉具慶筆「堯然法親王画像」(同院藏)。画像は『江戸のやまと絵展図録』(昭和六〇年)

サントリー美術館)に掲載

注 24 榊原悟「住吉具慶研究ノート 延宝七年『元三大師縁起絵』制作をめぐる」(『古美術』七三三号 昭和六〇年一月)、『江戸のやまと絵展図録』(昭和六〇年) サントリー美術館) 作品解説

注 25 『増補 考古畫譜』巻九 二三〇二四頁(黒川春村原稿、古川躬行編纂、黒川真頼増補 有隣堂 一八八二〜一八八六)に掲載

注 26 模写された当初、詞書や行事名を省略していたことより、伝来途中に著しい錯簡が生じていたとされる。しかしながら、現在は福山敏男氏によって復元されているため、ここでは氏の説に依拠し、その概要を記す。

卷一 朝観行幸

卷二 関白賀茂詣

卷三 關鷄、蹴鞠

卷四 射遣、賭弓

卷五 内宴

卷六 大饗、中宮、大饗、御燈、真言院御修法、御齋会右近陣饗、御齋会内論義

卷七 御齋会

卷八 騎射

卷九 祇園御霊会

卷一〇 六月祓、大饗、踏歌

卷一一 稻荷祭

卷一二 梅宮祭、叙位、今宮祭、祇園会御旅所、祇園会馬長、稻荷祭

卷一三 検非違使の検問、向礫、城南宮祭、祭社

卷一四 着鈿の政

卷一五 関白賀茂詣

卷一六 賀茂祭の行列、印地、毬杖

注 27 小松茂美「〔年中行事絵巻〕―成立への道」(『日本の絵巻8 年中行事絵巻』中央公論社 一九八七年十一月) 参照

注 28 『當時年中行事』の奥書(物集高見『新註皇學叢書』第五巻・昭和二年二月 参照)

注 29 『禁年中行事御作法以下事二帖 後水尾院所令製御也而染宸翰被収官庫於此御本者為御草案依被進新院處也(後略)』

注 30 岩間香「土佐光起と禁裏絵所の復興」(『寛永文化のネットワーク』思文閣出版 一九九八年三月) 参照

注 31 藤岡通夫『京都御所』(彰国社 昭和三二年七月) 参照

注 32 翌年(明暦元年 一六五五)には、やはり狩野派主導で贈朝用屏風が調製されるが、ここでは狩野探幽や安信らとともに、住吉如慶が基盤忠信図や那須与一図、和田合戦図を手掛けている(榊原悟『美の架け橋』(ペリカン社 二〇〇二年三月) 参照)。住吉派二代目の具慶が幕府の御用絵師に就任したこともあり、その後、同派の絵師たちは海外への贈答用屏風を手掛けることになる。しかしながら如慶が最初に手掛けたこの年(明暦元年)は、未だ住吉派すら設立されず、如慶も土佐内記を名乗っていた時期である。土佐派の絵師であれば、本家であり、前年に絵所預に就任した光起が拝命されても不自然ではないが、光起は屏風制作に参加していない。

注 33 現在、今日庵には土佐光起の手掛けた「朝儀図屏風」が遺る(画像は『元禄繚乱』展図録・一九九九年に掲載)。また、岩間香氏によって慶安三年(一六五〇)の年記を伴う「土佐左兵衛」の「朔旦冬至節会図」(同年に行われた朔旦冬至節会を写したのか)も紹介されており(注28)、「年中行事絵巻」の模写には携わらなかったものの、土佐派の絵師も朝儀に関する画事に携わっていたことが確認できる。

注 34 『東洋美術大観』巻五(審美書院 明治四二年九月) 住吉具慶の條 聖徳太子絵御伝 五巻、土佐内記廣通

注 35 注 36

圖画之

承応二年癸巳夏四月依

院宣関白親王大臣巳下諸卿等縮素五十三人

一部文詞五十余章令書之給訖

広隆寺沙門俊昌高住記

注 37

(多武峰縁起絵巻)

同新縁起 二卷

倭錦云、依後水尾院勅多武峰新縁起住吉如慶具慶兩筆(後略)

注 38

『堯恕法親王日記』寛文八年一〇月一〇日の項

寛文八年十月十日、参院、伝聞、来十六日大織冠一千年忌也、仍而談

山之僧侶先年就氏長者寺務青蓮院宮造營之事訴訟有之、(中略)撰政

巳下諸家奉納ヲ以テ修供養云々、仍テ此度彼例ニ准シテ講堂供養可有

之由治定早、去ル從朔日諸家競有奉納、各奉幣料、関白巳下九条殿・

近衛殿・二条殿・一条殿・青蓮院宮各白銀二百兩被奉之、其外諸家或

一片或二片、乃至五片七片各奉納之、予又為奉納去ル五日白銀百兩、

日嚴院僧正へ遣之、

一、今度堂供養事、公卿着座事、彼寺輩望申之处、

又諸家評議云度講堂供養之事ハ寺中申沙汰也(中略)院中ハ普通奉納

也、仍テ法皇黄金五片、女院白銀三百兩、本院新院各黄金二片賜之(後

略)

注 39

画像は『葵 徳川三代』展図録(NHKプロモーション 平成二二年四月)に掲載

表 江戸時代初期の朝幕関係と画壇の動向

和暦	西暦	住吉派の動向	狩野・土佐派の動向	幕府の動向	後水尾院の文芸活動を中心とした宮中の動向
慶長元年	1596				後水尾院誕生
慶長4年	1599	住吉如慶誕生			
慶長7年	1602		狩野探幽誕生		
慶長8年	1603			徳川家康、征夷大將軍に任ぜられる。	
慶長16年	1611				後水尾院即位
慶長18年	1613		土佐光吉没	公家諸法度及び禁衣法度公布	
元和元年	1615			禁中並公家諸法度公布	
元和2年	1616			徳川家康没	中院通村が後水尾院に『源氏物語』を進講
元和3年	1617		土佐光起誕生		
元和5年	1619				後水尾院による禁中の稽古の日課が発表される
元和6年	1620				徳川秀忠女和子(東福門院)入内
元和7年	1621				2月から12月にかけて禁中において中院通村による『源氏物語』の講釈が行われる 10月から12月にかけて『大和物語』や『榮華物語』の筆写を後水尾院が公家に命じる
元和9年	1623				一六二年間途絶えていた後七日御修法が後水尾院によって再興される
寛永元年	1624				久しく途絶えていた立后の儀が行われる
寛永2年	1625				後水尾院が智仁親王より古今伝授をうける 中院通村、烏丸光広、三条西実条が各々『伊勢物語』を後水尾院に進講
寛永4年	1627			禁衣事件がおこる	
寛永6年	1629			6月 禁衣事件の結果、沢庵宗鼓が流罪となる	11月 後水尾天皇讓位
寛永7年	1631	住吉具慶誕生			
寛永11年	1634		土佐光則、光起を伴って上京。		
寛永12年	1635		狩野山楽没		
寛永15年	1638		土佐光則没 狩野探幽法眼叙任		
正保3年	1646		土佐光成誕生		
慶安2年	1649	具慶の弟、鶴洲誕生			
慶安4年	1651		狩野山雪没	徳川家光没	
承応2年	1653	後水尾院の勅命で住吉如慶が「聖徳太子絵伝」を制作 承応度の御造営に住吉如慶が参加	承応度の御造営に狩野探幽・土佐光起らが参加		
承応3年	1654	如慶が承応度の御所襖絵制作	土佐光起が宮廷絵所預就任 狩野探幽らによる承応度の御所襖絵制作 (住吉如慶・土佐光起らも参加)		
明暦元年	1655	住吉如慶が贈朝用屏風を制作	狩野探幽・安信らが贈朝用屏風を制作 土佐光起が「石山寺縁起絵巻」を模写		7・8月 後水尾院による『伊勢物語』の講釈が行われる(第1回)
明暦2年	1656				8・9月 後水尾院による『伊勢物語』の講釈が行われる(第2回)
明暦3年	1657				後水尾天皇が一回目の古今伝授を行う
万治元年	1658				5月 後水尾院による『詠歌大概』の講釈が行われる(第1回)
万治2年	1659				5月から寛文二年四月にかけて後水尾院による和歌の添削が行われる(万治御点) 5月 後水尾院による『詠歌大概』の講釈が行われる(第2回) 7月 後水尾院による『伊勢物語』の講釈が行われる(第3回)
万治3年	1660				5月 後水尾院による『源氏物語』の講釈が行われる(第1回)
寛文元年	1661				5月 後水尾院による『百人一首』の講釈が行われる

寛文2年	1662	如慶、堯恕法親王の剃髪によって得度。如慶の号を賜り、法橋に叙任される。	狩野探幽法印叙任		
寛文3年	1663	住吉派設立			
寛文4年	1664		明暦元年に土佐光起が模写した「石山寺縁起絵巻」を後水尾院が取り寄せて閲覧		後水尾天皇が二回目の古今伝授を行う
寛文5年	1665				7月 後水尾院による『伊勢物語』の講釈が行われる(第4回)
寛文8年	1668	後水尾院の勅命で住吉如慶・具慶父子が「多武峰縁起絵巻」を制作			6月 後水尾院による『和漢朗詠集』の講釈が行われる
寛文10年	1670	住吉如慶没			4月から7月 後水尾院による『源氏物語』の講釈が行われる(第2回)
寛文12年	1672				11月から延宝元年5月 後水尾院による『伊勢物語』の講釈が行われる(第5回)
延宝2年	1674	具慶、堯然法親王の剃髪によって得度。具慶の号を賜り、法橋に叙任される	狩野探幽没		
延宝6年	1678				東福門院和子没
延宝8年	1680				後水尾院没
天和元年	1681		土佐光起法橋叙任		
貞享2年	1685	住吉具慶が幕府の御用絵師に就任	土佐光起法眼叙任 狩野安信没		
元禄4年	1691	具慶、法眼に叙任される	土佐光起没		
寶永2年	1705	住吉具慶没			

